

令和3年7月16日

消費者庁参事官（公益通報・協働担当）

「公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令案」  
に関する御意見募集の結果について

消費者庁では、「公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令案」について、令和3年6月22日から令和3年7月7日までの間、広く国民の皆様にご意見を募集しましたが、当該政令案に関する御意見は寄せられませんでした。

御協力ありがとうございました。

- 1 意見募集期間：令和3年6月22日（火）から令和3年7月7日（水）まで
- 2 意見提出方法：郵送、FAX、インターネット（電子政府の総合窓口〔e-Gov〕意見提出フォーム）
- 3 意見募集の結果：0件

以上